

特殊伐採事業

山林内での伐採は、小径木・大径木に関わらずその場に切り倒すことができますが、街

中や住宅地などではそうはいきません。当組合には特殊伐採を専門とした技能班がありま
す。



注意を払つて落としていきます。
内等では、ロープを使ってスルスルと上へ登り、上部から段々と枝・幹を切り落として

新人紹介

人事のお知らせ

三月一日付、職員に採用さ

[退任理事]

千村 勇氏（開田地区）

〔退職〕

二月二十八日付

清水 和広（総務課長）

采
用

三月一日付

原成未（総務課）

技能職員



森林組合は地域の森林整備の担い手

- ◆ 有利な補助制度（国・県・市町村）を活かした森林整備
 - ◆ 立木の伐採、支障木の伐採・処理、薪の販売
 - ◆ 山林用苗木、緑化木、肥料、きのこ種駒・資材
 - ◆ 山林用資材、機械器具の販売
 - ◆ 森林国営保険、おてんま保険の取扱



補助事業・特殊伐採・購買品についてのお申込・お問い合わせは…

電 話 23-8101(木曽広域IP電話もご利用できます)

FAX 23-8577

郵送は 〒399-6101 木曽町日義 4898-37

木曾森林組合へお願いします。